

日本尊厳死協会会員のための
リビング・ウイル（以下LW）意思表示およびLWカード提示のタイミングについて

時期	LW		本人がすること	備考
身体と心に問題がない時期（生活自立期）	尊厳死協会にLW登録を申し込む・情報の共有をする	家族あり	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者や子どもに意思を伝える <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ尊厳死協会に登録したのか、その思いを語る ・自身の誕生日や年始等決めた日に、LWについて生活・生き方・誇りに思っていること、死生観・家族への思いなどの話をし、情報の共有をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●感情的にならずに対処する ●配偶者や子どもの思いを聞く ●できれば葬儀の希望や相続の話題が自然にできる雰囲気づくり、LW法制化の動きなど話題提供の工夫が大事
		家族なし	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の最期を託せる人、代諾者^注を探す <ul style="list-style-type: none"> ・会う、連絡を取る時に、LWについて繰り返し話し、情報共有しながら信頼関係を熟成する 	<ul style="list-style-type: none"> ●肩書きよりも理解しあえる相性で選ぶ ・自分のために時間を割いてくれる貢献意欲のある人、具体的に時間を割くことができる人、その保障の仕方を工夫する ・時間をかけて関係性を築く
		家族・友人なし	<ul style="list-style-type: none"> ●人生の最終段階に支援を得るための計画を立てる <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の支援、後見人制度、銀行や郵便局・信託の活用、弁護士との契約等 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターを訪問してみる ・地域にどのような支援事業所があるのかを知ることができる ・行って見て相談する経験が大事 ●様々な役割を持ったケアのプロが居ることを知る。できれば元気な時から何かケアサービスのプロの支援を受けてみる
病を得ても治癒可能な状態（前向きな治療期）	LW継続中（広い関係者に自身の希望を伝える）	家族あり	<ul style="list-style-type: none"> ●家族と主治医・かかりつけ医師の決定を情報共有する <ul style="list-style-type: none"> ・同居の家族はもちろん、遠くの家族にも、病状・治療方法・療養場所・治癒の見込み等の情報とともに共有する。またイザとなった時影響力のある親戚縁者のキーパーソンにもLWについて自身の希望を伝える ●分からないことは医師に良く聞き、根治の可能性、治療方法等を確認、積極的な治療を受ける ●QOLを保つ方法や対策を検討、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ●治療中想定外の事態が起こる可能性を考え、医療者に回復の可能性がないような時にはLW・延命治療は望まないと、この時点でも伝えておく ●自身が受けられる医療費に関する制度を確認しておく <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費制度 ・医療費と介護保険制度について誰に相談すればいいかを知る 病院には、 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカー ・入院・退院相談支援センター ・がん相談支援センター 等各種相談窓口がある
		家族なし	<ul style="list-style-type: none"> ●親しい友人や支援を受けられる人、代諾者^注を決定し了承を得る 	
		家族・友人なし	<ul style="list-style-type: none"> ●治療開始前に、支援を受ける方法を決める ●支援を受けられる人、代諾者^注を決定し了承を得る 	
認知の状態が悪くなった時または治療	LWを提示・医療者や施設のスタッフ	家族あり	<ul style="list-style-type: none"> ●家族と以下の相談、情報共有をする <ul style="list-style-type: none"> ・緩和医療の内容、方法を確認する ・療養場所を相談し決める ・延命治療の範囲について情報共有する ・延命処置とは何を指すのかを確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者と子どもに自身の希望を伝える ●妻や長男・長女が自動的に代諾者になれるとは限らないし義務もないことを再認識すること。家族内でも誰が代諾者^注になるか再確認し労いと補償の仕方について話し合い決定しておく。場合によっては遺言書を作成する

は回復が見込めなくなった（不治かつ末期）	ツツとも情報共有をする	家族なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 親しい友人や代諾者・支援者^注と以下の相談をする <ul style="list-style-type: none"> ・緩和医療の内容、方法を確認する ・療養場所を相談し決める。ホスピスか在宅か？ ・延命治療の範囲について情報共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 終活に向けて、できるだけ身の回りの整理をする ● 療養環境を整えるために、家のレイアウトや室札を整える（清潔・換気・空間の確保、訪問医療のプロの出入りを念頭に）
		家族・友人なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 決定していた代諾者・支援者^注と以下の相談、情報共有をする <ul style="list-style-type: none"> ・緩和医療の内容、療養場所・方法を決定する ・延命治療の範囲について情報共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人のために具体的にできることを医師や看護師に聞く ● 希望どおりのケアが受けられる私費によるケアサービスも選択検討する ● 具体的な葬儀の希望や相続の話をする ● いつからが看取り期であるか？医師に教えてもらえるように伝えて相談しておく
終末期・看取り期	LWを提示・再度希望を伝える	家族あり	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族と状態急変の時の対応を確認共有する 例) 往診医に連絡するのか、救急車を呼ぶのか、救急隊員に何と言えばいいのか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者や子どもは、状態が悪くなった時にどうすればよいか、どうするのかを医療者に聞き、イメージを持っておく ● 希望を遠慮なく伝える 例) 会いたい人、行きたい場所等
		家族なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 代諾者・支援者^注・親しい友人と状態急変の時の対応を確認共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望を遠慮なく伝える 例) 会いたい人、行きたい場所等 ● 代諾者に委ねる
		家族・友人なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 代諾者・支援者^注と状態急変の時の対応を確認共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの手配のとおり支援者に委ねる ● 希望を遠慮なく伝える 例) 会いたい人、行きたい場所等 ● 代諾者に委ねる

注) 医療代諾者 (=代諾者) ・支援者

代諾者は認知症がすすんだり意識がなくなった時、自分の代わりに医療的処置や治療に関して代弁してくれる人のこと。後見人制度は主に資産管理が役割、医療的判断はできないことになっています。日本ではまだ代諾者の法的担保はありません。

支援者は、関係は薄いけれど手伝ってくれる気心が知れた人。代諾者の気持ちを軽くする意味でも多くの支援者を持つことが大事です。

※表は暫定的なものです。今後、皆様からのご意見やご遺族アンケートなどをもとに改定を重ねていきます。

2022年5月21日作成 ©2022 「小さな灯台プロジェクト」